



関する条例第2条の規定により上程するものです。

11「狛江市監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

12「狛江市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、委員の任期満了に伴う地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

13「狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

なお、提出予定議案1・2・10・11・12は、初日審議を予定しています。

市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項1「土地所有権移転登記抹消等登記手続請求事件（平成27年（ワ）第11937号）の和解成立について」を報告してください。

部長 ぽかぽか広場周辺の土地に関する裁判の和解が4月9日に成立し、4月22日に和解調書を収受しました。本件は、5月9日の会派代表者協議会で議会にも報告します。

今後は、この和解条項に基づき、土地の賃貸借契約等の必要な手続を進めていきます。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項2「無作為抽出による審議会等の公募市民委員の募集結果について」を報告してください。

部長 公募市民委員として参加する市民の固定化や、応募が少ないことによる欠員等の課題を解決する方策の1つとして、平成26年度から無作為抽出方式による公募市民委員等の募集を実施しているところです。

後期基本計画に係る市民アンケートの対象者2,500人を対象に4月9日から4月23日まで9つの審議会等の委員を募集し、有効応募総数は57人でした。

各審議会等の募集人数と応募人数は資料のとおりです。応募者の年齢は、20歳から82歳まで、40代が17人と一番多く、20代、80代は少数でした。

それぞれ募集人数を上回る応募があったことから、抽選会を実施し当選者を決定しました。

抽選結果については、応募者全員に文書でお知らせするとともに、各主管課長には当選者情報を連絡し、今後、委員の委嘱手続きを行ってまいります。

無作為抽出方式による公募市民委員等の募集については、平成30年度に引き続き多数の市民の方から応募いただいたことから、今後も同様に実施していきたいと考えています。各部署においても積極的な活用の検討をお願いします。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「東京外環（関越～東名）トンネル工事の緊急時の庁内体制について」を報告してください。

部長 平成30年12月27日付けで、東京外かく環状道路の関越から東名までの区間におけるトンネル工事の緊急時の対応について協力依頼の連絡があった件について、1月15日の庁議で報告したところですが、その後、緊急時の連絡が届いた場合を想定して関係部署と協議を重ね、資料のとおり庁内体制を取りまとめました。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 会派及び会派所属議員についてです。

市議会議員の改選に伴い、会派及び所属議員が決定しました。詳細は資料のとおりです。

市長 その他何かありますか。

部長 狛江市平和祈念事業についてです。

昭和20年5月25日に狛江に空襲があったことを広く伝え、平和の大切さを啓発することを目的とし、終戦70周年平和祈念事業から実施している本事業を平成31年度も実施します。

事業概要について、5月25日にメビウス∞えきまえ広場に集まった方々で手をつないで輪をつくり、写真を撮ります。当日は市長及び平和祈念事業実行委員長による挨拶、黙祷のほか、すいとんの配布、バルーンアート付き紙芝居等を実施する予定です。

写真撮影は、イベント前日の5月24日午後3時30分から市民ひろばでも実施するため、業務に支障のない範囲で協力をお願いします。

また、写真の一般応募を行うため、周知をお願いします。集まった写真は8月の一定期間市役所ロビーにて掲載し、平和を啓発します。

市長 その他何かありますか。

部長 予算の執行確認についてです。

5月31日をもって平成30年度の出納整理期間が終了するため、支払いや資金前渡の精算等に漏れないよう確認をお願いします。

市長 その他何かありますか。

部長 5月1日における戸籍届出受付臨時窓口の開設についてです。

5月1日午前9時から午後1時までの間で、婚姻届55件、出生届4件の届出がありました。婚姻届55件のうち、夫婦のうちどちらかが市内在住の方は34件、夫婦どちらも市外在住者の方は21件でした。

出生届は市内在住者、市外在住者はそれぞれ2件ずつですが、市外在住者の2件は本籍が狛江市です。

また、4月30日朝の日本テレビ「スッキリ」の放送中に、狛江市観光大使である近藤春菜さんが「5月1日午前0時に狛江市役所へ届出を提出される方をお祝いする」とコメントされたことから、企画財政部、総務部、市民生活部の職員を急遽動員し、対応しました。5月1日午前0時から午前1時までの1時間の間に、婚姻届15件の届出があり、うち市外在住者は10件、市内在住者は5件で、「スッキリ」を見て来庁された方がほとんどでした。

深夜帯・日中といずれの時間帯においても、大きな混乱もなく無事に届出を受理することができ、来庁者にも喜んでいただけました。

市 長 改元に伴うシステムの状況について伺います。

部 長 市民課や課税課等で使用しているアクロシティについては、総務課職員が5月5日に確認しており、現時点で支障が発生したとの報告はありません。

部 長 コンビニ交付についても、5月1日に発行されたものの元号が令和となっているのを確認しています。

市 長 対応いただいた職員にこの場を借りて御礼申し上げます。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、5月14日午前9時から開催します。